

平成29年度第1回鎌ヶ谷市総合教育会議 会議録

日 時 平成29年5月10日（水）午後2時00分～午後2時40分
場 所 鎌ヶ谷市役所6階第4委員会室
出席委員 清水聖士市長（議長）、皆川征夫教育長、皆川準一教育長職務代理者、
奥村さかえ教育委員、住石英治教育委員、石川宏貴教育委員（敬称略）
事務局 皆川総務企画部長、山崎生涯学習部長、武田総務企画部参事、笠井生涯
学習部参事、小川生涯学習部副参事、狩谷企画財政課長、山田学校教育
課長、後藤教育総務課長、柳学校教育課指導室長、小笠原企画政策室長、
築地企画政策室長補佐、澤井学校教育課指導室副主幹
記 録 築地
傍 聴 者 0名
議 題 鎌ヶ谷市いじめ防止基本方針（案）について
記 録

会議録署名委員について、住石委員及び石川委員を指名した。

事務局から鎌ヶ谷市いじめ防止基本方針（案）の修正案について説明した。

（議長）

質問、意見があればお願いしたい。

（住石教育委員）

修正した市の基本方針と、国の基本方針の最終改訂版の間で、反映されていない部分は無いかな。

（山田学校教育課長）

国の改訂版に合わせて作成しており、反映されていない部分は無い。

（住石教育委員）

国の方針と市の方針が統一されている前提として、国と市のいじめの実態が、大体同じかどうかを確認したい。

（山田学校教育課長）

児童生徒からのアンケート調査によると、本市のいじめの状況は、いじめの上位を占めるものとして、暴力を伴わない仲間外れや無視、陰口といったものである。

この状況は全国的な結果と同様であり、本市と全国のいじめの状況は大差がないものと考えている。

（皆川教育長職務代理者）

各学校で、いじめ防止の指針を策定したと聞いているが、その内容と今回の方針とは合致しているのか。

（山田学校教育課長）

本市の教育委員会は、各学校に平成25年度に学校のいじめ防止対策の基本方針を策定するよう求め、平成26年度に各学校は基本方針を策定し公開した。

その基本方針の内容については国の改訂版と大きく変わるものではない。

今回、市の基本方針策定後には、学校の方針は見直すこととなる。

(皆川教育長職務代理者)

平成26年度に各学校の基本方針を策定した際に、各学校では多くの意見があった。いじめの早期発見等をするには、各学校のみの対応では厳しい状況にあり、それを解消することを考えて欲しいとの意見があったと自分は聞いているが、そのような声を教育委員会は聞いているか。

(山田学校教育課長)

当時、千葉県の方針を受け、各学校においていじめ基本方針を策定することを求められ、その策定には大変苦慮したと聞いている。

自分も指導室長として、策定に関する助言をした覚えがある。

(皆川教育長職務代理者)

このガイドラインの中には、早期発見のために、相談窓口をもっと広めた方が良いとの考え方があるがいかがか。

(山田学校教育課長)

いじめ問題の早期発見はとても大事なところであり、対応については、早い段階で児童や保護者の悩みを一緒に抱えてあげることが大切だと考えている。

相談窓口については、学校においては、担任だけでなく、養護教諭、管理職、生徒指導といった人的なものもあるが、市の基本方針で示したように相談箱等の設置も工夫する必要がある。

1か所2か所だけでなく、どこに行ったら子どもたちがこっそりと意見を投函しやすいかといった工夫もなされ、その他、学校外においても教育委員会に相談窓口を設けており、青少年センターにおいても電話相談、来所相談を、また、ふれあい談話室においても教育相談を行っている。

このように様々な教育相談を行っているが、いじめ問題のみならず、不安を抱えている児童等や保護者の意見もあり、さらに、人が多ければ相談に乗りやすい体制となるが、今後、さらに検討してまいりたい。

(皆川教育長)

いじめの問題に相談窓口が必要なことに異論はないが、いじめの特徴として、いじめられた側がなかなか通報しない。

いじめをする側は隠れたところで行うため、普段の子どもたちの様子について、細かく観察する教師の目の力や、親子の関係における親の考え方、見方など、当事者がいじめの問題について意識をもって、どのように接していくかが非常に重要である。

そういう点をきちんとやっていかないと基本方針があっても、それが活用されない。今まであった各学校の基本方針も浸透しているが、いじめはなくなるならない。

やはりソフト面の改革こそ重要である。

そういう点で道徳教育に係る教師の研修が大切で、やっていかななくてはならない。

そのような具体的な取組みは、市の基本方針に基づいてこれから考えていくこととなる。

市の基本方針が出来たからいじめが止まるということではない。

これから、市の基本方針に基づいた具体的な目標や研修が必要なのかを考えていかななくてはならない。

(住石教育委員)

市の基本方針はスピード感をもって出すことが必要である。

先ほどの回答からも、ある程度全国的な状況と変わらないことや、国の方針ももれなく反映しているということであれば早めに決定し、外に出していくことが大切だと思う。

(議長)

資料2の整理番号16番の「新」について、「インターネット上のいじめに関する相談窓口等についても・・・」とあるが、名称は何になるのか。

(山田学校教育課長)

市の基本方針が策定された後に決定する予定である。

(議長)

「相談箱」という名称は、他市にも似たような名称はあるのか。

(山田学校教育課長)

全ての市を確認したわけではないが、「相談箱」という名称で設置しているところはある。

(議長)

本市には、原発で避難してきている義務教育年齢の子どもは居るのか。

(山田学校教育課長)

原発で避難してきている児童生徒は居ない。

(議長)

この市の基本方針について、鎌ヶ谷市の独自性はあるのか。

(山田学校教育課長)

いじめ防止の対応については、現在も鎌ヶ谷市内小中高等学校連絡協議会等で研修、連携を図っており、また、市独自のいじめ総点検調査も行っている。この市の基本方針においては、この協議会やいじめ総点検調査の活用など本市の実態を踏まえ策定したものである。

(皆川教育長)

既に鎌ヶ谷市で独自に行われていることとしては、例えば鎌ヶ谷市立第三中学校において、生徒会が自主的にいじめの問題解決を積極的に行っている。

このように常に子ども側の発想から対応を考えているのは、本市の特徴だと思われる。

さらに、重大な事態が発生した場合、すぐに対応するため、その専門機関である組織をあらかじめ設置し、早期に対応できるようにする。

今までの他市の例を見てみると、重大事態が発生してから組織を設置していたため時間がかかっている例がある。本市では、あらかじめ設置しておき、何かあったらすぐに対応できるようにしているところである。

(議長)

他市では、第三者委員会はいじめが起きてから設置しているのか。

(皆川教育長)

今までの例ではそれが多い。

(議長)

このような基本方針は、船橋市や柏市等の他市でも、いじめ防止基本方針として公表しているのか。

(山田学校教育課長)

近隣市の状況については、柏市、我孫子市、流山市は条例及び基本方針が制定され、松戸市もいじめ対策委員会の条例が制定されている。

東葛6市で基本方針が無いのは野田市と本市である。

しかし、すでに出来上がっている市は、国の改訂版のガイドラインを受けたものでは無い。

一方で、本市の基本方針の特徴は、国の改訂版を受け最新の内容を盛り込んだものとなっており、例えば、児童生徒が中心となるいじめ防止の推進についても、本市の基本方針の4ページに載せている。

また、他市には無い報告の義務を掲載することで、実効性を高めた内容となっている。

さらに重大事態が起きた場合、13ページに報告様式を載せすぐに動ける形になっている。

(議長)

この基本方針が正式に決まったら、この鎌ヶ谷市の特色を併せて発表した方が良い。

また、インターネット上の相談窓口についても、基本方針ができた時に併せて名称を作って発表した方が良い。

(山田学校教育課長)

青少年センターがその準備を進めているので、連携して進めてまいりたい。

また、補足であるが、児童生徒主体の活動を盛り込むことや、相談箱についてはその意義も明記されており、児童や保護者の意見も取り上げやすい形となっていることも発表していきたいと考えている。

(住石教育委員)

資料2の訂正箇所について、「取り組み」が「取組み」になっているが、公用文の表記では、送り仮名がない「取組」であると過去に指導を受けたことがあったので、確認して欲しい。

(山田学校教育課長)

国の基本方針は「取組」となっているが、市の基本方針については、市の条例などの例規に合わせている。

(議長)

その点については、適切に対応していただきたい。他に意見がなければ、質疑につ

いては終了し、今後のスケジュールについて説明願う。

(山田学校教育課長)

今後、庁内の説明等を経て、市議会に報告した後、6月初旬から7月初旬にかけて市のホームページ等でパブリックコメントを実施する。

その後、9月頃には学校への周知が出来るよう、策定に向けた準備を進めてまいりたい。

(議長)

その他、特になければ、これで議事を終了する。

以上で会議は終了した。

会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成29年6月5日

氏名

住石 英治

氏名

石川 宏貴
